

谷原小学校・十和小学校の統合に係る保護者説明（動画配信）に対する

意見の内容および教育委員会の考え方

意見提出期間	令和3年7月31日（土）～令和3年8月31日（火）		
意見提出者数	5人	意見件数	14件

※意見件数については、1つの意見であっても、内容により複数の意見として処理したものも含まれます。

※回答を希望されないご意見については、地域の方々へ向けた、小学校統合に係る説明会で触れさせていただいております。

※個人を特定できるようなご意見は掲載を控えさせていただいております。

No.	意見項目	意見の内容	回答
1	統合する小学校に福岡小学校が含まれていない理由	市が将来的に標準規模校を適正であると考え、谷和原中学校区内の小学校の(谷原小学校、十和小学校)を統合し、保護者アンケートによる、保護者の理想とする児童数に一定程度沿っていることを今回の判断の一つとして理解しました。 しかしなぜ、標準規模に、より現実的に可能となる福岡小を除外し、谷原小学校と十和小学校の『複式学級の解消』という短期的な問題のみを解決しようとしているのか見解を教えてください。	今回の統合において、「福岡小学校を除外した」ということではございません。教育的課題の大きい複式学級の解消は、喫緊の課題であり、子どもたちの教育環境向上のために、まず、早急に谷原小学校と十和小学校の統合に取り組むことといたしました。 現在、谷原小学校では、複式学級が発生しており、これを早急に解消する必要があります。また、十和小学校では、人口推計上、令和5年度から複式学級の発生が想定されています。 今回は、上述のとおり、複式学級の解消・子どもたちの教育環境向上を目的とした統合ですので、複式学級の発生の見込みがない学校も含めた教育環境向上については、現在、見直しを進めている市全体の計画の中で方向性をお示しすることとしております。
2	小学校の統合とつくばみらい市洪水・土砂災害ハザードマップの関係	ハザードマップを確認したところ、谷原小学校と十和小学校は3.0m未満の浸水深となっているのに対し福岡小学校は浸水想定区域外のようなので、この点と、統合の関係をどのようにお考えでしょうか。	今回の統合は、複式学級の解消を目的としたものであり、浸水被害からの避難を目的とはしておりません。市全体の最終的な学校配置をお示しする計画では、災害やまちづくりの視点なども考慮いたします。 補足として、本市ハザードマップでの浸水想定では、谷原小学校は0.5m未満、十和小学校は3.0m未満、福岡小学校は浸水想定区域外となっております。

3	児童推計	<p>谷原小学校と十和小学校が統合した場合の児童数の推移グラフについて、今後の各学年の人数の内訳を表示していただけないでしょうか。</p>	<p>下記にグラフを添付いたします。ご確認ください。</p>																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="9">谷原小・十和小学校 令和4年度以降の推計（令和2年10月基準）</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th rowspan="2">児童数</th> <th rowspan="2">学級数</th> </tr> <tr> <th>6歳</th> <th>7歳</th> <th>8歳</th> <th>9歳</th> <th>10歳</th> <th>11歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2022.10.1 R4</td><td>15</td><td>25</td><td>14</td><td>18</td><td>22</td><td>26</td><td>119</td><td>6</td></tr> <tr><td>2023.10.1 R5</td><td>20</td><td>15</td><td>25</td><td>14</td><td>18</td><td>22</td><td>113</td><td>6</td></tr> <tr><td>2024.10.1 R6</td><td>22</td><td>19</td><td>15</td><td>25</td><td>14</td><td>18</td><td>113</td><td>6</td></tr> <tr><td>2025.10.1 R7</td><td>19</td><td>22</td><td>19</td><td>15</td><td>24</td><td>14</td><td>114</td><td>6</td></tr> <tr><td>2026.10.1 R8</td><td>19</td><td>19</td><td>22</td><td>19</td><td>15</td><td>24</td><td>120</td><td>6</td></tr> <tr><td>2027.10.1 R9</td><td>18</td><td>19</td><td>19</td><td>23</td><td>19</td><td>15</td><td>114</td><td>6</td></tr> <tr><td>2028.10.1 R10</td><td>18</td><td>19</td><td>19</td><td>20</td><td>23</td><td>19</td><td>117</td><td>6</td></tr> <tr><td>2029.10.1 R11</td><td>19</td><td>18</td><td>19</td><td>19</td><td>20</td><td>23</td><td>117</td><td>6</td></tr> <tr><td>2030.10.1 R12</td><td>18</td><td>19</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>20</td><td>113</td><td>6</td></tr> <tr><td>2031.10.1 R13</td><td>18</td><td>18</td><td>19</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>112</td><td>6</td></tr> <tr><td>2032.10.1 R14</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>19</td><td>18</td><td>19</td><td>110</td><td>6</td></tr> <tr><td>2033.10.1 R15</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>19</td><td>19</td><td>18</td><td>110</td><td>6</td></tr> <tr><td>2033.10.1 R16</td><td>17</td><td>17</td><td>18</td><td>18</td><td>19</td><td>19</td><td>109</td><td>6</td></tr> <tr><td>2034.10.1 R17</td><td>17</td><td>18</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>19</td><td>107</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>				谷原小・十和小学校 令和4年度以降の推計（令和2年10月基準）										小1	小2	小3	小4	小5	小6	児童数	学級数	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	2022.10.1 R4	15	25	14	18	22	26	119	6	2023.10.1 R5	20	15	25	14	18	22	113	6	2024.10.1 R6	22	19	15	25	14	18	113	6	2025.10.1 R7	19	22	19	15	24	14	114	6	2026.10.1 R8	19	19	22	19	15	24	120	6	2027.10.1 R9	18	19	19	23	19	15	114	6	2028.10.1 R10	18	19	19	20	23	19	117	6	2029.10.1 R11	19	18	19	19	20	23	117	6	2030.10.1 R12	18	19	18	19	20	20	113	6	2031.10.1 R13	18	18	19	18	19	20	112	6	2032.10.1 R14	18	18	18	19	18	19	110	6	2033.10.1 R15	18	18	18	19	19	18	110	6	2033.10.1 R16	17	17	18	18	19	19	109	6	2034.10.1 R17	17	18	17	18	19	19	107	6
谷原小・十和小学校 令和4年度以降の推計（令和2年10月基準）																																																																																																																																																									
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	児童数	学級数																																																																																																																																																	
	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳																																																																																																																																																			
2022.10.1 R4	15	25	14	18	22	26	119	6																																																																																																																																																	
2023.10.1 R5	20	15	25	14	18	22	113	6																																																																																																																																																	
2024.10.1 R6	22	19	15	25	14	18	113	6																																																																																																																																																	
2025.10.1 R7	19	22	19	15	24	14	114	6																																																																																																																																																	
2026.10.1 R8	19	19	22	19	15	24	120	6																																																																																																																																																	
2027.10.1 R9	18	19	19	23	19	15	114	6																																																																																																																																																	
2028.10.1 R10	18	19	19	20	23	19	117	6																																																																																																																																																	
2029.10.1 R11	19	18	19	19	20	23	117	6																																																																																																																																																	
2030.10.1 R12	18	19	18	19	20	20	113	6																																																																																																																																																	
2031.10.1 R13	18	18	19	18	19	20	112	6																																																																																																																																																	
2032.10.1 R14	18	18	18	19	18	19	110	6																																																																																																																																																	
2033.10.1 R15	18	18	18	19	19	18	110	6																																																																																																																																																	
2033.10.1 R16	17	17	18	18	19	19	109	6																																																																																																																																																	
2034.10.1 R17	17	18	17	18	19	19	107	6																																																																																																																																																	
4	統合後のさらなる統合について	<p>現時点では、「谷原小学校」と「十和小学校」の統合が最適とのことですが、児童数の推移や教育委員会の推計と異なり、減少が進んだ場合、他校との再統合や編入などの議論に移るのでしょうか。</p>	<p>谷原小学校と十和小学校が統合した後の将来的な学校の適正配置については、市全体の最終的な学校配置を含む計画の中でお示しいたします。当計画は、令和3年度中に策定予定です。</p> <p>なお、一度統合（転校）を経験した児童生徒は、再度統合（転校）を経験することがないように配慮いたしますので、令和5年度統合時の2年生が卒業するまで、つまり、令和9年度末までは、二度目の統合による転校はありません。</p>																																																																																																																																																						
5	教職員の人事配置	<p>統合後、子供たちの不安解消のための対策の一環として、十和小学校・谷原小学校で子供たちや学校のことを長期間に渡り理解している先生が継続配置されるということでしょうか。過去の市内の総合の場合、どのような配置があったのか教えてください。</p> <p>また、環境変化に伴い、子供たちの心身の変化が大変心配ですので、これまでと同じスクールカウンセラーの配置も教員と同様にお約束していただけないでしょうか。</p>	<p>教員及びスクールカウンセラーの人事配置は、市の裁量ではなく茨城県の管理となりますので、大変恐縮ですが、お約束はできません。</p> <p>以前の伊奈小学校、伊奈東小学校の統合の際は、市から子どもたちの状況を理解している現場の先生の配置を強く茨城県に要望いたしました。結果として、両校の児童を理解している先生方が引き続き指導していただけるような人事異動となりました。</p> <p>今回の統合についても、同様に、茨城県に強く働きかけていきたいと考えております。</p>																																																																																																																																																						
6	事前周知	<p>前回の説明会の案内もそうですが、なぜいつも1、2週間前のお知らせなのでしょう。保護者や地域の方の理解と協力を大事に考えているのであれば、もっと余裕を持って案内を出すべきではないですか。</p> <p>前回の説明会が行われなかったため、参加しようと考えている保護者や行政関係の方は多いと思います。『統合に向けて丁寧におこなっていく』と市も教育委員会もおっしゃっていますが、全くその姿勢は受け取れません。</p>	<p>周知が遅れてしまい大変申し訳ございません。学校が夏休み期間中であり、学校から保護者へ通知文書が渡せないこと、新型コロナウイルス感染症の状況が非常に予測しにくいこと、広報紙の掲載は、発行日の約2ヶ月前が期限であること等の諸事情が重なり、たびたびの変更、急な連絡でご迷惑をおかけし、大変申し訳なく思っております。</p> <p>適正配置推進室としては、皆様と顔を合わせてお話をした方が、動画配信よりも伝わる部分が大きいと考えており、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着けば、説明会は開催する予定でおります。</p>																																																																																																																																																						

7	開校時期	<p>現在、新型コロナウイルスの感染者数は更に、増えております。このような状況の中、どのように統合を進めていくのか具体的に教えてください。</p> <p>直接意見交換をしないまま、「令和5年4月開校」という結論ありきで進めるおつもりですか。コロナ禍を理由に、このまま他の保護者や地元の方と直接の意見交換ができないまま、市と教育委員会の判断のみで進めた場合、保護者の理解や協力は得られないと思います。</p> <p>また、そのことは統合後、子供たちの心身に影響されると予想します。どうお考えでしょうか。</p>	<p>令和5年4月の統合は、万が一、十分な意見交換ができなかった場合でも、子どもたちの教育環境向上のため、実施いたします。しかし、保護者の方や地域の方との意見交換を一切行わないことは考えておりません。</p> <p>健康と命を守ることが最優先なので、直接相対することができない場合でも、オンラインで実施するなど、安全に、リアルタイムで保護者の皆様と意見交換ができる方法を検討いたします。</p>
8	説明会 意見交換会	<p>他の保護者の方々などと直接意見を交換する機会はいつになるのでしょうか。</p>	<p>延期となっている説明会については、緊急事態宣言が解除され、開催が可能となり次第、実施する予定です。</p> <p>また、保護者・地域住民との意見交換の機会は、今後、設置予定の統合準備委員会を想定しています。統合準備委員会の委員及び検討部会の部会員のメンバーは、保護者・地域住民・教職員で組織するため、その中で十分に統合に向けた意見交換をしていく予定です。</p>
9	スクールバス	<p>統廃合に関わる保護者の話し合いでスクールバスについて、谷原小学校区、十和小学校区、福岡小学校区、小絹小学校区の保護者の皆さんから以下の3つの希望がありました。</p> <p>①無料であること。 ②距離に関わらずすべての生徒が利用できること。 ③利用に関しては自由選択であること。</p> <p>現在、市の通学支援要綱では2.5kmとなっているようですが、変更していただけないでしょうか。</p> <p>このことについては、以前みらい平地区の子供たちが谷原小学校へバス通学していたことが発端で、保護者から不公平だという意見が非常に多かったと記憶しています。</p> <p>統廃合をするほど生徒数が少ない中で、近隣の子だけが1人で歩いて登下校というのは防犯上良くないと判断します。</p> <p>生徒は全員不公平なく安全に登下校できるようにスクールバスは制限を設けないことを希望する。</p>	<p>現行の「つくばみらい市スクールバス運行に関する要綱」では、「学校が指定する通学路を徒歩で通学する場合の通学距離が片道2.5キロメートル以上の児童」と定められています。また、「通学路における交通及び防犯に対する配慮が特に必要と認められる地域から通学する児童」についても、スクールバスが利用できるものとして定められています。</p> <p>この要綱は、旧谷井田小学校・旧三島小学校及び旧板橋小学校・旧東小学校の統合の際、統合準備委員会や市教育委員会において、時間をかけて慎重に検討し、制定しております。そして、現在、この要綱に基づき、伊奈小学校、伊奈東小学校において、スクールバスの運行を行っております。</p> <p>谷原小学校・十和小学校の統合に係る通学支援については、今後、秋頃に設置予定の統合準備委員会において、スクールバスの乗車条件などを含め、改めて検討してまいりたいと思います。</p>
10	スクールバス	<p>現在も2.5km以上の道で通学しています。人家も少ない道で、不審者などの心配をしています。スクールバスの利用条件については、是非早急にご検討をお願いします。</p>	<p>回答を希望しない。</p>

11	学区外就学	今回の統合で、富士見ヶ丘小学校の方が通いやすいというご家庭も、あるかもしれません。	回答を希望しない。
12	アンケート	前回、新小学校開校時にはアンケートがきましたが、事前に調査はありますか。	回答を希望しない。
13	跡地利用	どちらかの学校空き校舎になった場合、今後利用できるように検討はされていますか。	回答を希望しない。
14	小学校の統合	<p>少人数の良さも、もちろんありますが、子供にとって狭い世界となってしまうため、教育環境の向上が必要だと思っています。</p> <p>地元に対する愛が強く、小学校の統合に反対されている方もいますが、親の気持ちよりも子供にとって良い選択をしてほしいと思います。</p> <p>また、資料の中でも令和5年4月開校とありましたが、統合の時期が遅れないように進めてほしいと思います。</p>	回答を希望しない。